

くにさき 情報ナビ

お知らせ

隣保館まつりは
中止します

8月20日(土)に開催予定の第14回国東市隣保館まつりは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止といたします。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

問 国東市隣保館
☎ 68-1722

自主学習ルームを活用
して自信を付けよう

学校の長期休業中に静かに集中して自主学習に取り組んでもらうため、夏休み期間中に「自主学習ルーム」を各町

☎ 72-5156

インボイス制度説明会

消費税の仕入税額控除の方式として「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が令和5年10月1日から導入され、令和3年10月1日から適格請求書発行事業者の登録申請の受け付けが開始されています。別府税務署では、事前予約制により「インボイス制度の概要に関する説明会」お

公営住宅入居者募集

■入居者資格

- ①現に住宅に困窮していることが明らかであること。
 - ②県民税または市町村民税、公営住宅使用料などを滞納していないこと。
 - ③条例で定める基準の収入であること。
- ※詳細はお問い合わせください。

■申込手続

入居希望者は、印鑑、住民票、所得証明書、市税等完納証明書などをご用意のうえ、
8月18日(木) 午後5時までにお申し込みください。

■入居可能日

9月1日(木) ※随時募集は除きます。

■抽選会・説明会

申込者が複数あり、住宅困窮度が定めがたい場合は抽選とします。
【日時】 **8月19日(金) 午後1時30分**
【場所】 **国東市役所 2階 203会議室**

■市営住宅（敷金3月分）

	住宅名	間取り	家賃（円）
国見町	八坂団地	3DK	14,200～
国東町	小原団地	3DK	20,900～
	重藤団地	3DK	18,200～
武蔵町	武蔵グリーンヒル	2LDK	19,600～
	池見台団地	3DK	20,500～
安岐町	楓江住宅	3DK	16,300～
	川原住宅	3DK	19,100～

■2特定公共賃貸住宅（中堅所得者向け住宅、敷金1月分）

	住宅名	間取り	家賃（円）
国見町	岐部団地	3LDK	45,000
武蔵町	武蔵グリーンヒル	3LDK	46,000
	武蔵グリーンヒル4棟	1LDK	35,000
安岐町	日向住宅	3LDK	44,000

■3随時募集（敷金3月分）

	住宅名	間取り	家賃（円）
サンコーポラス富来	3DK	1～3階	30,000
		4階	27,000
		5階	25,000
県営国見	3DK		21,600～
県営月山	2DK		18,500～
県営吉木	4K		16,800～

■申込・問合せ先

まちづくり推進課住宅係 ☎ 72-5179
国見総合支所地域振興課 ☎ 82-1114
武蔵総合支所地域振興課 ☎ 68-1113
安岐総合支所地域振興課 ☎ 67-1116

に開室しています。

▼対象 小・中学生（義務教育学校を含む）、高校生

▼開室期間 8月24日(水)（8月13日～15日を除く）までの午前10時～午後6時

▼場所 国見保健福祉センター1階研修室、アストくにさきアグリホール前談話コーナー、武蔵図書館2階研修室、安岐総合支所2階第2講座室

※国見は8月8日、10日、11日、12日、17日、18日、22日は閉室。武蔵は8月8日、11日、22日は閉室になります。

問 学校教育課
☎ 73-0066

台風シーズンを前に
確認しましょう

あなたのご自宅は安全ですか。風水害から身を守るためには「早期避難」が唯一の方法であるといわれています。しかし、災害の種類やお住いの場所によっては避難の必要がない場合や、夜間に屋外へ出て避難場所へ避難するよりも

自宅の2階

などへ避難する方が安全な場合もあります。

今年3月に市民の皆さんにお配りした黄色い「国東市総合防災ハザードマップ」で、ご自宅に起こりうる災害を確認することができます。



ハザードマップの見方が分からない方は、総務課防災係またはお近くの区長さんか防災士の方にお尋ねください。

問 総務課 防災係
☎ 72-5160

農地パトロールを
行います

農業委員会では年に1度、農地法第30条の規定により市内全農地を対象に「遊休農地」や「遊休農地のおそれのある農地」、「違反転用」など、実態把握と解消に向けて農地パトロール（利用状況調査）を行っています。本年度も農地の状態を確認するため、7

知っていますか

建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。この制度は、事業主の方々が労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

▼加入できる事業主 建設業を営む方

▼対象者 建設業の現場で働く人

▼掛金 月額320円

問 建退共大分県支部
☎ 097-53614800

特別弔慰金の請求は
お早めに

第11回特別弔慰金の請求期限は令和5年3月31日までとなっています。お早めにご請求ください。特別弔慰金は、令和2年4月1日において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方（戦没者等の妻や父母など）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族

アワビ、ナマコの採捕や
取扱は届出が必要です

アワビとナマコの密漁品の流通を防ぐため、「特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律」により、採捕事業者（漁業者・漁協）および取扱事業者（加工・流通・輸出入などを行う者）は県もしくは水産庁への届出が必要です。届出をせずに譲渡などを行った場合には罰則が適用されることがあります。法律が施行される12月1日までに電子申請（eMAF）により届出をしてください。

問 大分県漁業管理課
☎ 097-50613915

税金

8月の納税

個人市県民税（2期）、国民健康保険税（2期）、介護保険料（3期）、後期高齢者医療保険料（2期）

▼納期限 8月31日(水)
問 税務課 管理係

お一人に支給されます。（1）弔慰金の受給権者、（2）戦没者などの子、（3）戦没者などの①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹、（1）～（3）以外のご遺族で、戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった戦没者などの三親等内の親族（甥、姪など）

申・問 福祉課 総務係
☎ 72-5164